



児童手当 制度改正

児童手当法の改正が行われ、平成4年1月から新しい制度となります。今回の改正では、1人目の子供(平成3年1月2日以後に生まれた児童)から児童手当が支給されることになりました。

Table with 3 columns: 改正前, 改正後, 事項. It details changes in child allowance amounts for different age groups and birth dates.

児童手当を受給できる人 3歳未満の児童を養育している人で、前年(1月から5月までの月分)については前々年の収入が一定の額未満の場合に受けられます。今回の制度改正に伴い、第2子以降の支給対象となる年齢について次の経過措置が設けられました。

月分まで支給

●昭和62年1月1日～62年12月31日生まれの児童 5歳の誕生日の属する月分まで支給
●昭和63年1月1日～63年12月31日生まれの児童 平成4年12月分まで支給
●昭和64年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童 4歳の誕生日の属する月分まで支給
●平成2年1月1日～2年12月31日生まれの児童 平成5年12月分まで支給
●平成3年1月1日以後に生まれた児童 3歳の誕生日の属する月分まで支給

農業経営申告書 早めに提出を

税務課では「平成3年分の経営耕地面積、副業、畜産及び特別経費等の申告書」と「委託・受託に関する申告書」の提出をお願いしています。これらの申告書は平成3年分の農業所得の資料となるもので、経営規模の大小にかかわらず提出していただくものです。

屋外広告物 講習会

県では、屋外広告物講習会を開催します。屋外広告物を営む人は、屋外広告物講習会修了者などの設置が必要となります。
●とき 10月30日(水) 午前9時30分～午後4時30分
●ところ 新潟県庁行政庁舎 1602会議室
●申し込み締め切り 10月23日(水)
●申込先・問い合わせ 県土木部都市整備局都市計画課(〒951 新潟市新光町4-1-285・5511)

市内一周駅伝 参加チーム募集

市内一周駅伝の参加チームを募集します。男女、年齢を問わずスポーツ愛好家でぜひチームを作り参加してください。締め切り間近ですので、早めに申し込みください。
●とき 11月17日(日) 午前9時～
●ところ スタート 青年教育センター前
●コース 中学生、一般の2部門

Table with 3 columns: 区, 距離, 区間(中継所). It lists bus routes and distances between various stations in Niigata City.

新潟県最低賃金 (10月1日改正適用)
1日 4,184円
1時間 523円
新潟県最低賃金は、産業別最低賃金が適用される一部労働者を除いた、県内で働くすべての労働者に年齢や雇用形態に関係なく適用されます。

危険物取扱者試験 受験案内

危険物取扱者試験を行います。
●試験日・種類 12月3日(火) 甲種、乙種他類
12月4日(水) 乙種第4類、丙種
●場所 新潟市
●受付期間 10月28日(月)～11月5日(火)
●問い合わせ 白根地区消防本部警防課危険物係(☎372・3111)

一日マイカー 相談所

運輸省新潟運輸局では「一日マイカー相談所」を開設し、自動車に関する相談を受け、お気軽にご利用ください。
●とき 10月17日(水) 午前10時～午後4時
●ところ 新潟市



相談 ください

●健康相談
電話でもご相談ください。
●とき 11月6日(水) 午後1時～3時
●ところ 保健センター

古町歩行者天国・大和デパート前
●相談内容 自動車登録・検査・整備など
●問い合わせ 運輸省新潟運輸局整備部車面課(☎241・5554)

●内容 成人病相談、糖尿、病相談、精神保健相談など
●問い合わせ 同センター(☎373・4300)
●交通事事故相談
相談を受ける人は、事前に申し込みください。
●とき 11月13日(水) 午前10時～午後3時
●ところ 市役所2階・市民相談室
●相談員 県交通事故相談員
●申し込み・問い合わせ 総務課消防交通係(☎373・4181)

市と商工会では、大型店対策の一環として、店舗等設備投資相談を毎月行っています。
●相談内容 店舗改装、商品構成、設備投資など経営全般に関すること
●相談申し込み 毎月20日までに商工会へ申し込みください
●相談方法 専門家が直接お店に出向いて相談を受けられます。時間は2時間程度。料金無料
●問い合わせ 白根商工会(☎373・4181)

●心配ごと相談
●とき 毎週水曜日 午後1時～3時
●ところ 老人福祉センター
●問い合わせ 同センター(☎373・3096)
●善意を ありがとう
●市へ 小柳ノイさん(大郷)
●10万円 匿名:30万円



施設見学会 ぐる～り白根

参加者募集
わがよきふるさと再発見。知っているつもりでも意外と知らない郷土白根。市内の公共、民間施設をはじめ、自慢の見所を1日探訪してみませんか。
●とき 平日コース=11月6日(水) 日曜コース=11月10日(日) 午前9時～午後3時
●集合 市役所・市民ホール
●定員 各30人(先着順)
●参加費 1人1,000円(乳幼児で昼食不要は無料)
●コース 市役所(青年教育センター、白寿荘、デイ・サービスセンター)→白根庭園→鈴木仏壇工芸館→(浄水場、円通庵、大島頭首工、相馬翁碑、衛生センター)→和泉工業団地→カルチャーセンター→(保健センター)→民俗資料館→(消防署、産業厚生会館、水倉、大郷梨畑、鷺ノ木水門、大通ニュータウン)→北部工業団地→(白根北中学校、かきのもと生産地)→市役所
コースは変更する場合があります。()内は車内見学の予定
●申込先・問い合わせ 10月29日(火)までに企画調整課広報係(☎373・332)または中央公民館(☎373-3174)へ。申込者が15人に満たない場合は行いません

火の用心のポイント
平成3年 秋季全国火災予防運動 10月26日(土)～11月1日(金)
毎日が 火の元警報 発令中
①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
②子供は、マッチやライターで遊ばせない
③風の強いときは、たき火をしない
④天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
⑤家の周りに燃えやすい物を置かない
⑥ふろの空だきをしない
⑦ストーブには、燃えやすい物を近づけない